

日本郵政の一連の不祥事を 糾弾する特別決議

2019年にかんぽ不正営業が大きな社会的問題となり、金融庁と総務省から行政処分を受けて日本郵政・日本郵便・かんぽ生命の前社長が辞任に追い込まれた。増田新社長は就任会見で「日本郵政グループにとって、創立以来最大の危機」と受けとめ、再発防止と信頼回復をめざすことを表明した。

しかし、その決意とは裏腹に今、郵便局長や幹部社員の不祥事が多発している。九州支社では、内部通報者らを「絶対に潰す」とパワハラを繰り返した元局長が、強要未遂の有罪判決を受けた。また、コンプライアンス担当の本社役員は元局長に通報者らの情報を漏らし、内部通報制度に対する社員の信頼を失墜させた。全国郵便局長会では、参議院選挙で擁立する自民党公認候補を支援する活動が発覚した。日本郵便の経費10億円でカレンダーを購入し、支援者に配布していたこと、さらに全国104人の局長が業務上知り得た1318人分の個人情報を経営活動に流用していたことも明らかとなった。膨大な顧客情報を扱う郵政事業にとって「顧客情報の漏洩と目的外利用」は絶対にあってはならないことであり、事業の根幹を揺るがす重大問題である。かんぽ不正営業の教訓が全く生かされておらず、企業としての自浄作用が何ら働いていないことが証明された。

また、公文書改ざん問題で自死に追い込まれた近畿財務局の赤木俊夫さんの上司であった美並義人氏が昨年11月1日、日本郵便専務執行役員に就任した。赤木さんの手記では、当時の美並局長が「全責任を負う」と発言し、改ざんを容認したと受け止められる人物だ。その後の調査で美並氏は「改ざんの実態は知らなかった」とし、その結果、戒告処分となった。増田社長は「マイナス面もあるが、トータルでプラスと思った」と採用の理由を説明したが、公文書改ざん問題の重大性と自死した赤木さんの上司であった責任からも、このような人物を役員に迎え入れた日本郵政の見識と社会的責任を問わざるを得ない。増田社長の言う「マイナス面」こそが問題なのである。

日本郵便は2月1日、郵便顧客情報流用で郵便局長等110人の注意処分と調査の打ち切りを発表した。郵政事業の社会的信用を失墜させた重大な背信行為が「注意処分」とは、処分がないに等しい。かんぽ不正営業問題の処分と同様に、「上に甘く下に重い」という著しく均衡を欠く処分に納得する社員は1人もいないはずだ。「調査打ち切り」は日本郵政の隠蔽体質を温存するものであり、自ら信頼回復の道筋を閉ざすことに他ならない。

郵政ユニオンは、不祥事が相次ぐ日本郵政の企業姿勢を厳しく糾弾するとともに、社会的信用の回復と公共サービスの維持・発展に向けて引き続き奮闘していくことを決議する。

2022年2月5日
郵政産業労働者ユニオン
第10回中央委員会